

令和 8 年度 甲府市手話奉仕員養成事業計画

1 運営方針

「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に基づき、聴覚障害、並びに聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術の習得により手話奉仕員を養成し、聴覚障害者の福祉向上を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

甲府市内在住、在勤の高校生以上の方で、過去に手話奉仕員養成講座を受講したことのない人

(2) 定員

30名

(3) 開講日程

令和 8 年 5 月中旬～令和 9 年 3 月上旬

原則として、毎週水曜日 午後 7 時～午後 9 時

年間 43 回

(4) 費用負担

テキスト代及びその他必要な費用